

令和8年度鹿屋市鹿屋地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鹿屋市の水田面積は、2139.3ha（鹿屋 834.1ha、串良 549.0ha、吾平 438.9ha、輝北 317.3ha）であり、主食用水稻、WCS 用稲、飼料作物を中心に栽培されている。主食用水稻は、鹿屋・輝北地区では、普通期水稻が主に栽培され、串良・吾平地区では早期水稻が主に栽培されている。転換作物では、WCS 用稲、加工用米、飼料作物の栽培が中心となっているが、団地化ができていないことから、地域によっては畑作物の栽培が困難な状況にあるといった課題がある。

生産者については高齢化が進んでおり、担い手農家の減少や耕作放棄地が増加している傾向にある。また、鹿屋地域では経営耕地面積50a以下の生産者が92.1%を占めていることから、今後、生産者の高齢化が進むと耕作放棄地の増加を招く恐れがあり、受託組織の育成や集落営農への誘導、地域の規模拡大志向農家への土地の集積といった取組が必要である。

普通期水稻は、品種がヒノヒカリを中心に一部あきほなみに品種転換が進んでおり、一部、消費者の需要に即応した安全な良質米、うまい米づくりに取り組んでいる一方で、生産された米の多くは自家消費米や縁故米として消費されており、販売用として流通する米は少なく、稲作は販売目的とした経営がほとんど行われていないのが実情である。

また、転換作物として WCS 用稲等の作付けが一部行われているが、裏作での飼料作物等の作付けは、定着・拡大がなかなか進んでいない状況である。

自家消費米生産者等の高齢化に伴い、土地の有効利用や認定農業者を中心とした作業受託組織や集落営農組織の育成が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

昨年の全国的な米不足や、高齢化による畜産農家戸数の減少等を考慮すると、主食用米や飼料作物主体の既存の作物栽培形態の見直しを図っていく必要がある。については、圃場条件を考慮した農地の集積を推進し、低コスト生産技術と収益性の高い作物を導入するなど、農業者の所得向上による経営安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化等による担い手不足の解消は容易ではなく畑地の遊休地も多いため、水田の畑地化は難しいと考えるが、農業委員会や JA 等の関係機関と連携を図りながら水田の利用状況を点検し、畑作物の生産が固定化している圃場の畑地化の可能性を検討するとともに、高収益作物の導入や湿田など圃場条件の悪い水田を有効活用する方法も検討していく。また、同一水田で同じ作物を連続して生産すると、病気や収量低下等の連作障害が発生するため、水稻および高収益作物の生産圃場を団地化し、一定期間ごとに回転させるブロックローテーションを検討し、作物生産の維持・拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

自家消費米や縁故米が多いといった現状や消費者ニーズが高度かつ多様化している状況の中、需要動向に即した計画的な「売れる米づくり」を推進するため、品質向上と安心・安全な米づくりに重点を置いた取組を推進する。

具体的には、完熟堆肥の有効利用を図るほか、水管理・適期防除・適期管理作業の周知を徹底し、地域の実情に即した米づくりを進める。

(2) 非主食用米

米の一作、自己保全管理等の水田が多く、なかなか水田の利活用が図られていない状況であり、主食用米の需要に応じた生産を推進するためにも、新規需要米（飼料用米、WCS 用稲など）、加工用米の作付けにより水田の有効利用を図るとともに、地域内での流通を行っていく必要がある。

ア 飼料用米

主食用米からの転換作物として、産地交付金を活用し、団地化や県内実需者との契約をはじめ、肥料や農薬の低減化など生産性向上の取組に対する支援により、生産を推進する。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ WCS 用稲

転換作物としての推進及び地域内での飼料の供給体制を整えるためにも、耕種農家と畜産農家との連携を強化し、利用供給協定書に基づく栽培を推進し、その有効利用と生産拡大を図る。

ウ 加工用米

主食用米からの転換作物として産地交付金を活用し、生育診断を踏まえた施肥等を支援しながら焼酎麴用米等の生産を推進する。

また、産地交付金を活用することにより、肥料や農薬の低減化、多収品種の導入など生産性向上に向けた取組や二毛作による作付拡大を推進し、地産・地消、農商工連携の観点から地域の焼酎会社等と連携して推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

適地適作を基本に、産地交付金を活用しながら、ブロックローテーションなど団地化を図るとともに、排水対策など生産性の向上を図る取組を推進し、実需者ニーズに対応した生産を推進する。

イ 飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、飼料の供給体制を整えるため耕種農家と畜産農家との連携を強化し、利用供給協定書に基づく栽培を推進する。

(4) そば、なたね

高品質そば等の生産に努め、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。

(5) 地力増進作物

地力増進作物による土づくりを行うことで地力の維持・増進を図り、転作田における地域推進作物等の野菜の生産振興を図る。

なお、アウエナストリゴサ、エンバク、オオムギ、コムギ、ソルガム、スーダングラス、ヒエ、ギニアグラス、ライムギ、ライコムギ、イタリアンライグラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、センチピードグラス、ヒマワリ、マリーゴールド、ミックスフラワー、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、シロカラシ、アブラナ、ハゼリソウ、ダイカンドラを地力増進作物として、地力の維持・増進を図る。

(6) 高収益作物

土づくりによる地力の維持、栽培技術、商品性の向上による転作田における地域推進作物等の野菜の生産振興を図る。

なお、ブロッコリー、ねぎ、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、ごぼう、青果用甘しょ（かのや紅はるか）を鹿屋地域重点振興作物として、作付の拡大を図る。

(7) 地域重点作物

甘しょについては、鹿屋地域の重点作物として位置づけ、産地交付金を活用し、作付の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	443.2	0	420.0	0	420.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	2.5	0	2.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	58.8	0	67.5	0	67.5	0
加工用米	3.5	1.7	9.5	4.3	9.5	4.3
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	97.9	77.4	113.00	80.00	113.0	80.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.2	0	0.2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	17.5	7.4	24.7	18	24.7	18
・野菜	7.8	3.0	10.3	8	10.3	8
ブロッコリー	2.0	1.6	3.5	2	3.5	2
ねぎ	1.4	1.0	2.0	1.5	2.0	1.5
じゃがいも	4.4	0.4	4.8	4.5	4.8	4.5
たまねぎ	0	0	0	0	0	0
にんじん	0	0	0	0	0	0
ごぼう	0	0	0	0	0	0
青果用甘しょ（かのや紅はるか）	0	0	0	0	0	0
・その他野菜（青果用甘しょ含む）	1.8	1.4	3.0	2.0	3.0	2.0
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.0	0	1.0	0	1.0	0
その他	2.4	0.1	4.0	5.2	4.0	5.2
・落花生、モリンガ、澱粉・焼酎用甘しょ	2.4	0.1	4.0	5.2	4.0	5.2
畑地化	1.0	0	0.1	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米生産性向上 取組加算 （基幹・二毛作）	取組面積	（7年度）0ha	（8年度）2.5ha
			単収	（7年度）476kg/10a	（8年度）476kg/10a
2	加工用米（焼酎麴用米等）	加工用米生産性向上 取組加算 （基幹・二毛作）	取組面積	（7年度）3.4ha	（8年度）9.5ha
			単収	（7年度）476kg/10a	（8年度）476kg/10a
3 4	戦略作物	戦略作物二毛作加算 （二毛作）	取組面積	（7年度）78.1ha	（8年度）93.0ha
			水田利用率	（7年度）78.0%	（8年度）80.0%
5	野菜（地域重点振興作物） （1）ブロッコリー （2）ねぎ （3）じゃがいも （4）たまねぎ （5）にんじん （6）ごぼう （7）青果用甘しょ （かのや紅はるか認 証）	地域重点振興作物助成 （基幹・二毛作）	取組面積	（7年度）7.8ha	（8年度）10.0ha
6	甘しょ※青果用甘しょ（か のや紅はるか認証）を除く	地域重点作物助成 （基幹・二毛作）	取組面積	（7年度）2.2ha	（8年度）5.2ha
7	飼料用米	飼料用米稲わら利用 （耕畜連携・基幹）	取組面積	（7年度）0ha	（8年度）1.8ha
8 9	地域振興作物	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	取組面積	（7年度）2.0ha	（8年度）2.2ha
10	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積	（7年度）0.0ha	（8年度）0.2ha
11	そば・なたね	そば・なたね作付 助成（基幹）	取組面積	（7年度）0.0ha	（8年度）0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:鹿屋市鹿屋地域再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米生産性向上取組加算(基幹)	1	13,000	飼料用米	生産出荷団体等と出荷契約(利用供給協定)の締結
1	飼料用米生産性向上取組加算(二毛作)	2	13,000	飼料用米	生産出荷団体等と出荷契約(利用供給協定)の締結
2	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	21,000	加工用米	種子更新、肥料の低減化、農薬の低減化、水管理徹底
2	加工用米生産性向上取組加算(二毛作)	2	21,000	加工用米	種子更新、肥料の低減化、農薬の低減化、水管理徹底
3	戦略作物二毛作加算(加工用米以外)(二毛作)	2	13,000	戦略作物(加工用米以外)	作業日誌の提出
4	戦略作物二毛作加算(加工用米)(二毛作)	2	7,000	戦略作物(加工用米)	最終実需者と生産出荷団体等を通じて出荷販売契約
5	地域重点振興作物助成(基幹)	1	35,000	地域重点振興作物 (別紙のとおり)	出荷販売伝票等の提出
5	地域重点振興作物助成(二毛作)	2	35,000	地域重点振興作物 (別紙のとおり)	出荷販売伝票等の提出
6	地域重点作物助成(基幹)	1	25,000	甘しよ	排水対策を行ったほ場で栽培、出荷販売伝票等の提出
6	地域重点作物助成(二毛作)	2	25,000	甘しよ	排水対策を行ったほ場で栽培、出荷販売伝票等の提出
7	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	3	11,000	飼料用米	生産出荷団体等と出荷契約(利用供給協定)の締結
8	地域振興作物助成(基幹)	1	13,000	地域振興作物 (別紙のとおり)	出荷販売伝票等の提出
9	地域振興作物助成(二毛作)	2	9,000	地域振興作物 (別紙のとおり)	出荷販売伝票等の提出
10	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (別紙のとおり)	緑肥作物栽培指針表に基づく栽培
11	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	排水対策を行ったほ場で栽培、出荷販売伝票等の提出

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。